

**文部科学大臣からのメッセージ「保護者、学校の教職員の皆さんへ」**

新型コロナウイルス感染症について、不安を感じておられる方も多いことと思います。

新型コロナウイルス感染症対策では、通常の風邪や季節性インフルエンザ対策と同様に、お一人お一人の咳エチケットや手洗いなどの実施がとても重要です。子供たちには、外から帰った時などに、必ず手洗いをしっかりとするとともに、正しい知識に基づいて冷静に行動するよう指導してください。保護者の方や教職員の皆さんにおかれては、国や地方公共団体が発表する正確な情報を収集・把握していただくようお願いいたします。また、新型コロナウイルスを理由としたいじめや偏見は、決して許されることではありません。今後も、中国から多数の子供たちが帰国することが予想されます。住み慣れた地域や学校を離れてつらい思いをしている子供たちや、感染拡大の防止に向けて懸命に働いているご家族を持つ子供たちを傷つけるような、心ない言葉や態度がとられることがあってはなりません。教職員の皆さんにおかれては適切な対応をとっていただくとともに、保護者の方におかれてもご配慮をお願いいたします。

令和2年2月7日 文部科学大臣 萩生田 光一

文部科学省 HP : [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/coronavirus/index.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/index.html)

**コロナウイルスはどのようなウイルスですか？**

- コロナウイルスは、発熱や上気道症状を引き起こすウイルスで、人に感染を起こすものは6種類あることが分かっています。

**新型コロナウイルス感染症の潜伏期間はどのくらいありますか？**

- 世界保健機関（WHO）のQ&Aによれば、現時点の潜伏期間は1~12.5日（多くは5~6日）とされており、また、他のコロナウイルスの情報などから、感染者は14日間の健康状態の観察が推奨されています。

**新型コロナウイルス感染症はどのように感染するのでしょうか？**

- 現時点では、飛沫感染（ひまつかんせん）と接触感染の2つが考えられます。
  - (1) 飛沫感染 感染者の飛沫（くしゃみ、咳、つば等）と一緒にウイルスが放出され、そのウイルスを口や鼻から吸い込んで感染します。 ※主な感染場所：劇場、満員電車など人が多く集まる場所
  - (2) 接触感染 感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスが付きます。他者がその物を触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触って粘膜から感染します。 ※主な感染場所：電車やバスのつり革、ドアノブ、スイッチなど

**新型コロナウイルス感染症の対策として注意すべきことはありますか？**

- 一般的な感染症対策同様に、咳エチケットや手洗いなどを行っていただくようお願いいたします。
  - ◇ 手洗い：石けんなどを使用し、こまめに手を洗う習慣をつけましょう。アルコール消毒液による手指消毒も有効です。
  - ◇ 咳エチケット：咳などの症状がある方は、咳やくしゃみを手でおさえると、その手で触ったドアノブなど周囲のものにウイルスが付着し、ドアノブなどを介して他者に病気をうつす可能性がありますので、咳エチケットを行ってください。特に電車や職場、学校など人が集まるところで行うことが重要です。
  - ◇ 有症状時のマスク着用：マスクは、咳やくしゃみによる飛沫及びそれらに含まれるウイルス等病原体の飛散を防ぐ効果が高いとされています。咳やくしゃみ等の症状のある人はマスクをつけましょう。

**新型コロナウイルス感染症の発症が疑われるのはどのようなときですか？**

- 以下のア～ウのように、症状があり、かつ、症状が出現する2週間以内に感染の可能性が考えられる状況があった場合です。この場合は、学校を休み、保健所へ連絡したうえで、マスクを着用して医療機関を受診してください。

- ア 37.5℃以上の発熱 かつ呼吸器症状（※1）があり、発症前14日以内に湖北省に渡航又は居住していた
- イ 37.5℃以上の発熱 かつ呼吸器症状があり、発症前14日以内に湖北省に渡航又は居住していた方と濃厚接触（※2）があった
- ウ 発熱 又は呼吸器症状（軽症を含む）があり、新型コロナウイルス感染症の患者と濃厚接触があった

※1 呼吸器症状 … のどの痛み、咳、呼吸困難感、鼻水・鼻づまり等

※2 濃厚接触 … 「同一居住者として過ごした場合」、「適切な感染予防策を講じず2m以内で患者と対面接触した場合」等

参考文献： ○ 厚生労働省HP：新型コロナウイルスに関するQ&A[令和2年2月7日時点版]  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/dengue\\_fever\\_qa\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html)

○ 大阪府健康医療部保健医療室医療対策課作成 啓発資料「今、府民の皆様を知って欲しいこと」等

**登校前の健康観察について …**

在籍する学校において、新型コロナウイルス感染症のり患者が確認された場合は、登校前に自宅で検温の実施や呼吸器症状が出ていないかなどの健康観察を実施してください。

**【新型コロナウイルス感染症の疑いにより受診する際の留意点】**

- 受診する際には、速やかに学校に連絡をしてください。
- 受診する際には、保健所に連絡し、対応可能な病院について確認を行ってください。（別添の一覧参照）
- 受診する際には、事前に医療機関に連絡し、感染の可能性が考えられる状況（湖北省への渡航歴や、感染症り患者との接触歴があること等）を伝え、受診の方法について確認してください。
- 医療機関から、新型コロナウイルス感染症（疑い含む）と診断された場合は、速やかに学校に連絡してください。